

岩手県職労

月2回刊=1520号
2018年11月15日 発行
発行日 毎月15日30日
発行所
盛岡市内丸10番1号
岩手県庁内
岩手県職員労働組合
印刷所
盛岡市上田二丁目17-4
有限会社 ジョー印刷企画
一部 40円
組合員購読料は組合費に含む

2018確定闘争 / 11.6地公共闘・総務部長交渉 給与改定12月議会提案へ

獣医師 来年度から初任給4号引上げ(医Ⅱ・2-19号)に 処遇改善



▲冒頭、前進回答を求める佐藤地公共闘議長



▲回答する佐藤総務部長(中央)



▲小西県議もかけ付け交渉支援の座り込みを激励(10.31 県庁5階フロア)

通勤手当・距離区分新設は高速利用と合わせて検討必要 課題山積もこの間の取り組みが功を奏す

岩手県地方公務員共闘会議(議長・佐藤淳一岩教組委員長)は11月6日、確定闘争最終局面となる佐藤総務部長と交渉を行った。給与改定の12月議会提案、獣医師初任給引上げの前進回答があり、通勤手当の距離区分新設は高速利用と併せて検討が必要との姿勢まで押し戻し、継続課題とさせた。交渉団は、諸手当改善など不本意があるもよしとすると、秋の交渉を終えた。

【給与改定】

12月議会に改正条例を提案するとし、差額支給は事務的整理が必要であり現時点で示せないが、早く支給できるように努力するとした。

【現給保障対象者の対策】

これまでの賃金削減等に触れ、高齢層職員にこのような対応となったことは心苦しいとし、現給保障対象者の状況を一つの視点として勤務意欲確保に向け取り組みを進めるよう、私から重ねてお願いするとしてきたことから、来年4月を見据え一層の対策を強く求めた。

【諸手当等の改善】

距離区分見直しは他県で

上限引き上げがあった点に触れ、高速道路利用の見直しも負担軽減に有効であり、距離区分新設と併せて検討する事項とし、課題意識を持ち何等かの対応が必要との姿勢に押し戻した。ガソリン高騰による改定は、将来の見通しが立てにくいガソリン価格を給与制度の中で反映するのはこれまでの方法が合理的と譲らなかつたものの、大幅変動時には



▲10.31地公共闘総決起集会

「課題共有し同じ方向で改善」示す 11・7 県職労 総務部長交渉

組合と意見交換して検討との姿勢を引き出した。なお、住居手当、赴任旅費の改善は家賃負担の実態や他県の赴任旅費の特例を踏まえ研

究とし、継続課題とさせた。

【専門職種の処遇改善】

獣医師に関し、来年度から初任給を4号引上げ、2級19号とするよう人事委員会規則の改正を要請するとし、併せて在職者調整を行うとした。

【休暇制度】

不妊治療の支援策等の制度面は継続課題となったが、休暇取得しやすい職場環境の醸成をはかるとしたことから、制度構築までの間の運用面での改善を要請した。

【交渉の到達点】

通勤手当など不本意な面があるが継続課題とすること、給与改定を行うこと、現給保障対策は一層の対応を進めることを到達点とし、部長回答は了とするとして、今秋期の交渉を終了した。課題山積だが、一定の前進回答となったことは、10月31日ヤマ場の人事課長交渉時の県庁座り込み交渉支援行動が功を奏したといえる。地公共闘は到達点を踏まえた総括をし、継続課題の前進に向けて取り組みを進めていく。

県職労は11月1日の佐藤人事課長交渉を経て、7日に最終局面となる佐藤総務部長と交渉を行った。交渉結果は次のとおり。

◎現給保障者対策

現給保障対象者に留意し、主幹任用や勤勉手当の運用上の工夫を継続するとした。交渉団からこれらをしてもらなお賃下げに陥ることから、一層の対策を強く求めた。

◎専門職種の処遇改善

獣医師との均衡を踏まえ、薬剤師に関し、来年度から初任給を4号引上げ、医(Ⅱ)2-19号とするよう人事委員会規則の改正を要請すること、在職者調整を行

うとした。なお、農林漁業普及指導手当の支給開始時期の改善(資格取得後の支給とすること)は、11月1日人事課長交渉で支給対象となり得るとし、農林水産部と協議を加速するとの姿勢を引き出している。

◎人員確保

欠員解消は引き続き努力するとして、また、育休代替職員の確保は、他県での任期付職員の活用を取り組みをはじめ、様々な方法を研究していくとした。

県職労が保健福祉部をはじめ各局に人員配置を要請していることに関し、それぞれの行政需要や現在の



▲総務部長交渉で前進回答を迫る県職労交渉団

業務の状況等について、各部署からヒアリングを行いながら、現場実態を踏まえて適切に判断としたことから、交渉団から現場実態を訴え改善を強く要請した。

◎住居確保

事前に必要数を把握し、借上げ公舎等により対応するとし、かつ公舎の修繕も適切に行うとした。

◎交渉の到達点

総務部長から「課題共有し、同じ方向で実態を踏まえた改善に努める」との姿勢を引き出し、働きやすい環境整備を強く求め、交渉を終了した。県職労は到達点を総括し、継続課題の前進に向けて来る19春闘に向け取り組みを進めていく。



▲回答する佐藤総務部長(右)

第五世代

天皇陛下の退位と皇太子さまの即位そして年号改正に伴い、政府は関連法案を国会に提出した。このことにより、5月1日を休日にするこ
とで、確定すれば前後の4月30日と5月2日も休日になる。来年のゴールデンウィークは4月27日から5月6日まで10連休となる。待ち遠しい限りだ▼長期休暇になることで今からその休暇計画を考える楽しみが増えるだろう。どこに旅行に行こうか、自宅でゆっくり過ごそうか、それとも多忙でできていなかった趣味に没頭しようか、人によりさまざまだろう▼一方官公庁が休みになることで病院、銀行では休日前の利用者の集中からシステムの負荷や混乱も、そして子を持つ親にとっては学校が休みになることで、子と触れあう時間が増えるものの、長期に職場を離れることで、残してきた業務が気にならないか▼私たちにあっては、長期休暇は非常にありがたいが、一方で、休みに入る前に仕事を片付けたいとの思いもはたらく、残業が増えたり、隠れ残業、休日出勤の助長にならないよう、当局に対し欠員解消を要求し、実現に向け取り組みなければならない。

農林水産部交渉

普及試験研究現場実態の改善を強く要求

県職労、農林水産部独自要請書提出・交渉

10月30日、県職労普及及職協議会・試験研究部門(林技・水産関係)では、それぞれの職場課題に関し、農林水産部長あて独自要請書を佐藤農林水産企画室長に提出し、交渉を行った。

農業改良普及課題

普及員の人員配置につき「現在204人体制だが、普及員体制は維持してきており、重要な役割であることから十分な体制とする」と、年齢バランスや育休代替職員の確保は「どうい

対応ができるか工夫しており、課題意識を持つている。総務部と相談」との姿勢を示した。普及センター組織見直しは「当初より検討が遅れており、現在は示せないが、然るべき時期に示す」としたことから、要請を考慮した見直しを要請した。公用車の改善は「必要な

優先順位を付して緊急性あるところから更新。4WDやAT車の対応も要請を踏まえて予算措置を検討」。普及指導手当の支給開始時期の見直しは「資格取得し、普及員としての仕事をしてるのであれば、手当支給が必要」とし、総務部に改善を要請する姿勢を示した。

試験研究機関課題

試験研究機関(林業技術センター)は、

「研究部門の人員増は、現場の実態を伺って検討。林業アカデミーはスタート時でもあり、業務量や各種課題を見ながら不足分は増やしていく。また、資格取得に必要な予算確保を進める」との基本姿勢を示した。

「水産研究員は大幅な増員は難しいが、要望は伺って体制は検討」、「水産アカデミーの準備をしており、人件費をはじめ所要の要求を進める」、「岩手丸の機関士は、最低限だけの人数では廻らないという視点で総務部と協議する」との姿勢を引き出した。併せて、小型船舶免許など業務に必要な資格取得に関しては、要

求をいただいたうえで必要な対応を検討するとした。

「緊急度が高いものから行っている」とし、「早急な対応が必要なものは主管課に連絡のうえ、どういう対応ができるか全体的に考える」との姿勢を引き出した。来年度も意見交換の設定を了解したことから、実態討論から要求作成・交渉の闘争サイクルを継続する。



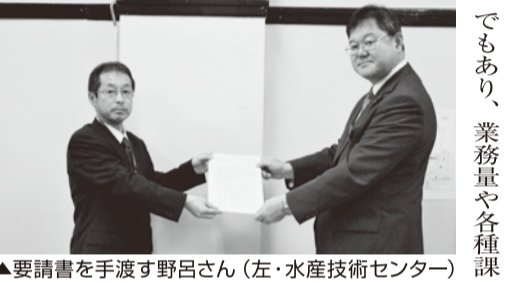
▲農林水産企画室との交渉に臨む県職労(上)、(下)当局側



▲要請書を手渡す千葉中執(左・普及協)



▲要請書を手渡す野呂さん(左・水産技術センター)



▲多くの組合員が結集した県本部集会

現業完全補充・直営堅持に全力を!

10月27日、自治労県本部主催の現業公企統一闘争・確定闘争勝利総決起集会が開催され、県職労では現業・非現業併せて50人が結集した。

県本部野中委員長は「地域社会を支える公務公共サービスの一環である現業公企職場の堅持はもとより、

働き方を見直しし、当局に働き方のルールを遵守させるなど、確定闘争は長時間労働は正にこだわった運動で前進を」とあいさつ。

基調講演として、現業公企統一闘争・確定闘争に係る自治労課題として、自治

労本部総合企画総務局長・船山整さん(山形県職連合出身)が講演。賃金確定闘争会計年度任用職員制度創設による臨時・非常勤職員の処遇改善、現業闘争の強化政治闘争に向けて課題を提起した。その後、県本部伊藤書記長から闘争方針について提起。満場一致で採択され、最後に野中委員長の団結カンパニーで勝利に向

け意思統一をはかった。

10・27現業・公企統一闘争、18確定闘争勝利総決起集会開催!

欠員に関し、「今年度当初は7人だが、7月以降に補充を人事当局に要請し、10月末時点で2人が配置。

「後継者育成のプログラム



▲要求書を手渡す藤原税務協会長(右)



▲税務課長交渉に臨む税務協・分会代表

魅力ある税務職場に向け改善を

税務協議会

税務課総括課長交渉

11月2日、県職労税務職員協議会(会長・藤原茂・盛岡県税部分会)では、税務職員アンケート結果をもとに人員確保、人材育成、執務環境改善を柱とする横道税務課長あて独自要請書を提出し、交渉を行った。

臨時職員は3人分の賃金を確保」としたうえで、「税務課として各公所からの要求数をもとに人事当局に協議」との姿勢であったことから、交渉団から県職労調査では11人の人員増が必要となっていること、やむを得ず欠員が生じている公所への臨時職員配置の賃金支給も重ねて要請した。

「法人電算システムが使いづらいと聞く。見直しに向けて公所の意見を聞いてお

り、検討の上予算化を含めて対応」との姿勢を引き出した。交渉団から、備品整備等に係る予算化などの一層の対策を求めた。加えて、9月の北海道胆振東部地震に係る税務職員の派遣に関し、派遣時の過重労働の実態を訴え、次回以降の災害応援派遣体制に向けた検証を要請した。

今後の取り組みに向けて

改善に向けた基本姿勢を引き出すも、継続課題も依然として山積していることから、継続して職場討論・要求書作成・交渉を進める。

県職労・環境生活部交渉

薬剤師確保に向け 創意工夫を

-独自要請書を提出-

10月29日、県職労は、薬剤師・獣医師課題に関し環境生活部長あて独自要請書を高橋環境生活企画室長に提出し、交渉を行った。概要は次のとおり。

「盛岡など所管市町村が多い公所に複数人を配置し、経験の浅い職員には先輩職員を配置。1人職場にはベテラン配置で調整」との姿勢を示したことから、交渉団から保健福祉部への増員も必要と訴え、検討を要請した。

新規採用者の確保は、「岩手医大・東北薬科大訪問時に現役薬剤師を同行してPR。他大学の訪問等は引き続き検討。奨学金創設等は東北各県の状況を見て判断」との姿勢を示したことから、一層の対策を求めた。

「獣医師課題」新食肉処理施設への対応のため、相当数の獣医師が必要。環境生活部としても総務部に改善を提案すると

の姿勢を引き出した。



▲環境生活部との交渉で改善を訴える宮手さん(右側手前)

全労済自治労共済本部岩手県支部から

スポット募集のお知らせ

《募集期間》
2018年11月1日(木)～12月14日(金)

《共済期間》
2019年2月1日～2019年9月末日

※申込締め切りは、2018年12月14日(金)

募集対象制度・団体生命共済、
長期共済・税制適格年金・親子共済

詳しくは支部書記局まで!